

第32回 前橋市入札監視委員会 定例会議審議概要

開催日	令和4年7月12日（火）	
開催場所	前橋市役所3階 32会議室	
出席委員	関崇夫委員長、太田絢子委員、多加谷則子委員、中野秀人委員、堀江信之委員	
欠席委員	なし	
審議対象期間	令和3年10月1日～令和4年3月31日	
抽出案件	件数	今回の会議においては、次のとおり審議が行われた。
条件付一般競争入札	—	<p>1 入札及び契約手続きの運用状況等について 前橋市入札監視委員会設置要綱第2条第1号の規定に基づき事務局より入札及び契約手続きの運用状況等の報告を行った。</p> <p>2 審議対象工事の抽出結果について 前橋市入札監視委員会設置要綱第6条第2項の規定に基づき、抽出結果の報告が行われた。</p> <p>3 令和3年度下半期発注工事等の審議について 多加谷委員より抽出された4件の工事について、前橋入札監視委員会設置要綱第2条第2号に規定する事項について審議を行った。</p> <p>4 その他 次期委員会については、令和5年2月8日（水）開催予定。</p>
簡易型条件付一般競争入札	2	
公募型指名競争入札	—	
指名競争入札	1	
随意契約	1	
合計	4	
委員からの意見・質問、それに対する回答等	意見・質問	回答
	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による意見具申の内容	<p>【要望】</p> <ul style="list-style-type: none"> 参加申請後、入札辞退届を提出した業者について、辞退理由を求めよう検討してほしい。 落札率の推移が分かるデータを次回定例会議の資料として求めたい。 	

別紙

質問	回答
<p>【委員】 予定価格を事後公表から事前公表に改正したことで、落札率はどのように変化したか。</p>	<p>【事務局】 入札制度改正前の平均落札率は約95～96%台で推移していましたが、昨年5月に制度改正し、年度末には、約93%台に下がっている状況でした。今年度については一般競争入札での実施となり、現段階で4回、合計120件の入札執行をした結果、約92%台になっている状況です。</p>
<p>【委員】 入札制度が変わったことに関して、業者の反応について伺いたい。</p>	<p>【事務局】 予定価格が事前公表になったことに対しての混乱はさほど見られませんでした。今年度からの一般競争入札への移行に対し、やり方が分からないといった声は聞いております。 また、一般競争入札に移行してから、最低制限価格を下回る業者がいるなど、より競争性が高まっており、制度改正の効果があつたと感じることはありません。</p>
<p>【委員】 官製談合事件を受け、入札制度以外に対応したことや、職員のコンプライアンスの教育について行っていることはあるか。</p>	<p>【事務局】 業者への対応としては、罰則規定を重くしております。指名停止期間について、市に対して不正行為を行った場合、これまでは最長12か月だったところを、36か月にしました。また、違約金については、請負代金額の10分の1だったところを10分の2にしました。 職員への対応としては、毎年開催している技術者職員向けの講習会において、官製談合についての研修をしております。またコンプライアンス担当を置くなど、不正行為への対応は、継続して検討しているところです。</p>

<p>1 西善中内産業用地造成事業 排水路整備工事（第6工区）</p> <p>入札方式：簡易型条件付一般競争入札</p> <p>工 種：土木一式 A</p> <p>契約金額：62,500千円(税抜き)</p>	
<p>【委員】</p> <p>当該工事は、何工区まで発注されているのか。</p>	<p>【事務局】</p> <p>この工事が発注された時点で、第7工区まで発注されております。</p>
<p>【委員】</p> <p>同時発注されている第5工区は、工事内容は第6工区とほぼ同様ということだが、予定価格に金額の差があるがなぜか。</p>	<p>【事務局】</p> <p>第5工区は、新しい用地の造成に伴い外周に道路を築造することになるのですが、用地と外周道路との段差解消のために、L型擁壁を施工するものです。</p> <p>第6工区も同様の工事となりますが、勾配が異なるため、擁壁の寸法もそれに対応し変わってくることから、金額的な差が出たものです。</p>
<p>【委員】</p> <p>一抜け方式での実施ということだが、一抜け無効の札となった札の金額は分かるのか。</p>	<p>【事務局】</p> <p>一抜け無効となった入札書については札を開かないため、金額は不明です。</p>
<p>2 道路メンテナンス（橋梁）橋梁長寿命化対策設計業務（第7号）</p> <p>入札方式：簡易型条件付一般競争入札</p> <p>業 種：土木コンサル</p> <p>契約金額：31,180千円(税抜き)</p>	
<p>【委員】</p> <p>落札率が80.53%と、前橋市発注の他の土木コンサル案件と比較して低く思われる。想定される理由はあるか。</p>	<p>【事務局】</p> <p>当該業務は、静的載荷試験という試験を実施することで、耐荷力を検証するものです。参加資格に関しても、同様の業務実績を求めています。過年度に同様の業務実績があれば、その成果品を使用できることから、費用の軽減が図れ、低い価格で積算できたものと推測されます。</p>

<p>【委員】</p> <p>自ら入札参加申請したにも関わらず、入札書不着での失格となった参加者が5者いる。想定される理由はあるか。</p>	<p>【事務局】</p> <p>業者に理由を確認しないため、実際のところは不明ですが、入札参加資格において求められている実績を有しておらず、落札候補者となったとしても事後審査で無効となってしまうことから、自主判断で札入れをしなかった可能性があります。</p>
<p>【委員】</p> <p>入札参加資格において、履行実績を求められていることを業者はどのように知るか。</p>	<p>【事務局】</p> <p>入札公告において、提示しています。</p>
<p>【委員】</p> <p>静的載荷試験による耐荷力照査というものは、今までに同様の発注はあったのか。</p>	<p>【事務局】</p> <p>過去5年以内ではありません。</p>
<p>【委員】</p> <p>予定価格を決定するにあたり、見積等は取っているのか。</p>	<p>【事務局】</p> <p>標準設計で価格を決定できない特殊な部分に関しては、見積を取ります。</p>
<p>3 本庁管内 配水管布設替工事（施震特第2号）</p> <p>入札方式：指名競争入札</p> <p>工 種：管 A</p> <p>契約金額：41,300千円(税抜き)</p>	
<p>【委員】</p> <p>辞退した業者について、辞退届提出時に辞退理由の記載は求めているか。</p>	<p>【事務局】</p> <p>辞退理由の記載は義務付けておりません。ぐんま電子入札共同システムが入力できない仕様になっていることもあり、求めておりません。</p>
<p>【委員】</p> <p>業者選定にあたり、指名理由に地理的条件が含まれている。本件は工事場所が本庁管内であるが、指名業者の中には、本庁管内以外（桂萱地区）の業者も含まれているのはどういったことか。</p>	<p>【事務局】</p> <p>地理的条件とは、工事場所から直線距離で近い業者を選定するものです。工事場所と異なる地区の業者であっても、距離順で選定されたものです。</p>

<p>4 土地改良施設維持管理適正化事業 殿田堰整備補修工事</p> <p>入札方式：随意契約</p> <p>工 種：鋼構造物</p> <p>契約金額：47,000千円(税抜き)</p>	
<p>【委員】</p> <p>当該施設は、選定業者が設置後、40年を経過しているが、その間、選定業者は改修や補修を行った経験はあるのか。</p>	<p>【事務局】</p> <p>改修等を行っております。</p>
<p>【委員】</p> <p>前橋市の管轄内に、自動転倒堰を設置しているところはあるのか。</p>	<p>【事務局】</p> <p>かなりの数ございます。土地改良事業が進んでいるエリアは、農業が発展してきたエリアになりますので、滝川を中心とした天狗岩用水や桃木川等に同様の堰がございます。</p>
<p>【委員】</p> <p>特殊な設備の場合、競合する業者がないということになる。随意契約において、業者が提示した価格の妥当性はどう判断するのか。</p>	<p>【事務局】</p> <p>特殊な設備の場合、類似品の見積を徴取し比較検討することで、価格の妥当性を判断します。</p>
<p>【委員】</p> <p>見積は何者から徴取しているのか。</p>	<p>【事務局】</p> <p>3者から見積りを徴取し、選定業者が最も安い価格でした。</p>
<p>【委員】</p> <p>計3回見積合わせを執行しているが、事前に見積を取っているにもかかわらず、1・2回目の執行で金額が予定価格を大幅に超えてしまったのはなぜか。</p>	<p>【事務局】</p> <p>見積を取っているのは、あくまで特注製品のみです。標準的な単価や歩掛が採用できるところについては、そちらを採用しています。</p> <p>当該工事は、川の水門を設置する工事ですが、アプローチするためには土木工事が必要になります。選定業者は、鋼構造物を専門に扱う業者であり、土木工事の積算に関しノウハウがなかったということが、積算見誤りの原因として想定さ</p>

	れます。なお、1回目の見積合わせ後、本市の設計書の照査を行い、誤りがないことを確認した上で、2回目以降の見積合わせを執行しております。
--	---